

孤独死の現状と孤独死保険について

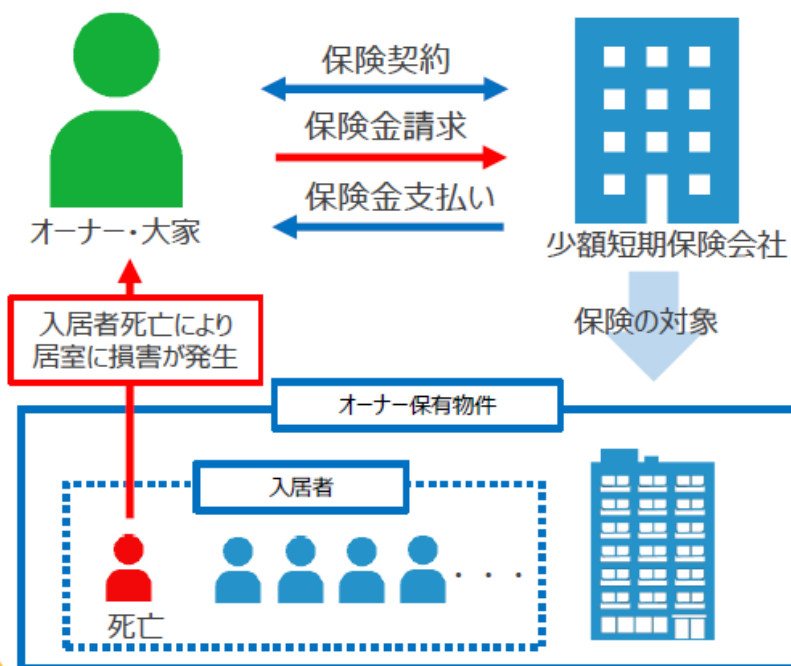
～入居者の居住内死亡に備える～

一般社団法人 日本少額短期保険協会

孤独死保険とは？

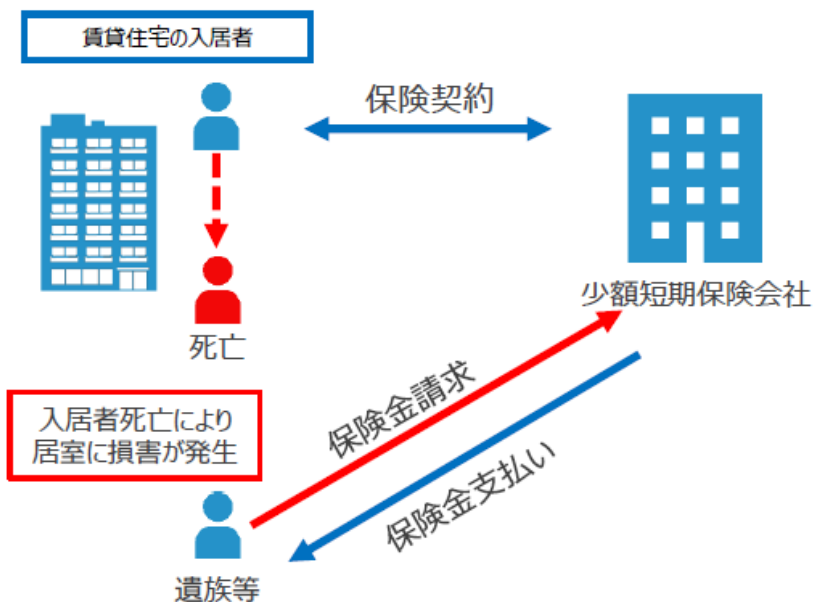
大家型

不動産オーナー・大家が自身が契約者となり、自身の保有する物件を保険の対象とする保険。
自身の物件入居者が死亡したことによる、損害を補償する。
補償範囲は、居室の原状回復費用、残置物処理費用、空室期間の賃料補償など。



入居者型

入居者が契約者となり、賃貸住宅入居時に契約する、家財保険の特約として、入居者自身の死亡による、居室に生じた損害を補償する。補償範囲は、居室の原状回復費用、残置物処理費用。



孤独死保険とは？

・孤独死保険とは

賃貸住宅の居室内で死亡が発生した場合にかかる「原状回復費用」・「残置物処理費用」などの金銭的損失を補償する保険の通称です。

大きく分けて「大家型」と「入居者型」に2つのタイプがあります。

<大家型タイプと入居者型タイプの比較>

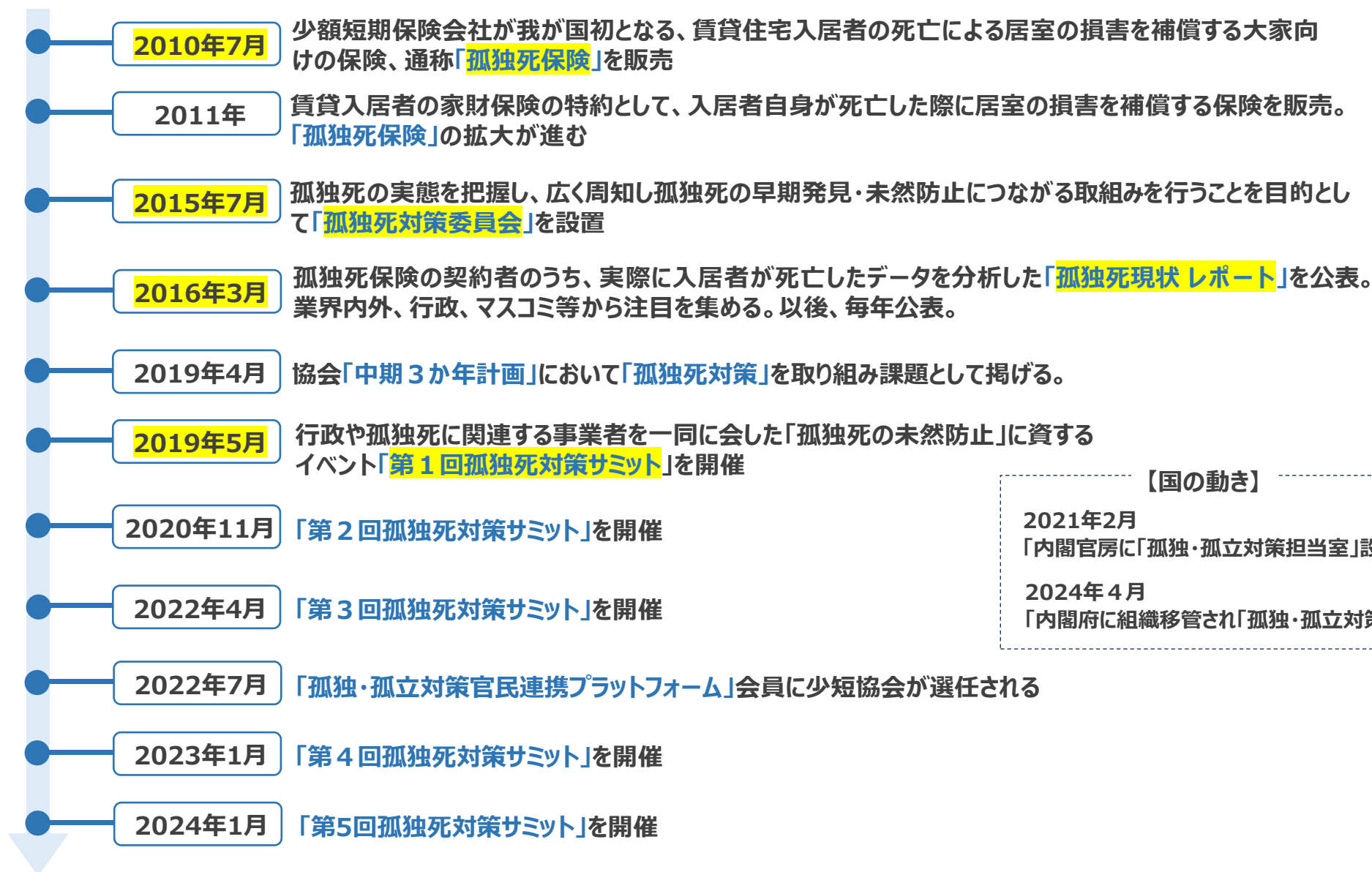
	大家型	入居者型
保険種類	費用保険	家財保険
保険契約者	家主・管理会社	入居者
保険の対象者（被保険者、保険金を受け取る人）	家主・管理会社	入居者（＝相続人）
保険の対象	被保険者が所有している賃貸住宅	入居者の家財
補償内容（概要）	被保険者である家主または管理会社が、賃貸住宅内で発生した入居者の死亡事故によって、被った損失の補償。 ①遺品整理費用 ②原状回復費用 ③家賃損失※	入居者が死亡したことによって、遺族や保証人等に及んだ損害の補償 ①遺品整理費用 ②原状回復費用
加入単位	商品（取り扱い会社）により加入単位が異なる <例>・一居室単位 ・1棟単位 ・所有している賃貸住宅居室すべて	居室単位
保険料の例	1部屋月額数百円程度	2年間で15,000円程度

※商品による

第9回 孤独死現状レポート

2024年10月 日本少額短期保険協会 孤独死対策委員会
抜粋版

少短協会における孤独死に対する取り組み



【国の動き】

2021年2月
「内閣官房に「**孤独・孤立対策担当室**」設置

2024年4月
「内閣府に組織移管され「**孤独・孤立対策推進室**」となる

孤独死現状レポートとは

・ 孤独死現状レポートとは

- ☞ 孤独死対策委員会等が持ち寄った孤独死保険の保険金支払データを統計化し、賃貸住居内における「孤独死の実像を統計データで示した」資料。孤独死のデータを集積し分析を行い、孤独死の実態について、業界内外に発信することで、孤独死の問題点やリスクについて社会に広く知っていただくことが当レポート発表の趣旨。
(2016年の第1回から始まり、今回で9回目)

・ 本レポートにおける孤独死の定義

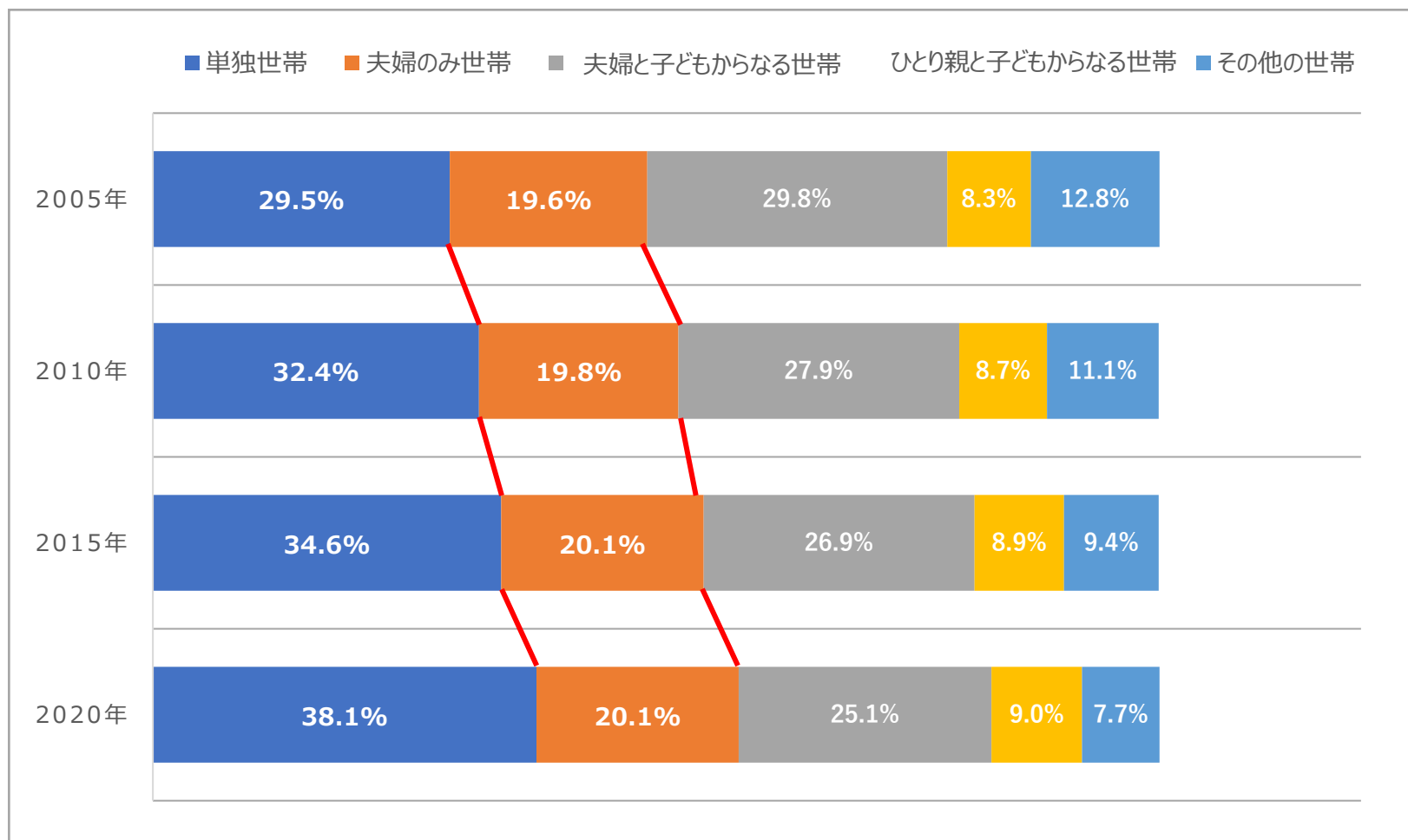
- ☞ 「賃貸住宅居室内で死亡した事実が死後判明に至った 1 人暮らしの人」

・ レポートの対象となる期間

- ① 対象：少額短期保険会社が取り扱ういわゆる孤独死保険に加入している被保険者、入居者
- ② 収集したデータ：孤独死対策委員をはじめ、協力会社から提供された孤独死のデータ
- ③ 収集の対象期間：2015 年 4 月～2024年 3月まで
- ④ データ収集項目：年齢、性別、事故発見日、死因、死亡推定日、都道府県、発見者、発見に至った事由、居室平米数、遺品・残置物の撤去費用（損害額・支払保険金）
原状回復費用（損害額・支払保険金）、家賃保証（支払保険金）

はじめに① 世帯構成にみる「孤独死リスク」増大の背景

世帯構成の推移 国勢調査データより



総務省統計局 令和2年国勢調査より作成

左図は、令和2年国勢調査の結果から世帯構成の推移を抜粋したもの。

①孤独死の対象となり得る「単独世帯」については、全世帯の4割近くにのぼっている。

②孤独死の予備軍ともなりかねない「単独世帯」「夫婦のみ世帯」が2020年には全体の6割近くまで増加していることがわかる。

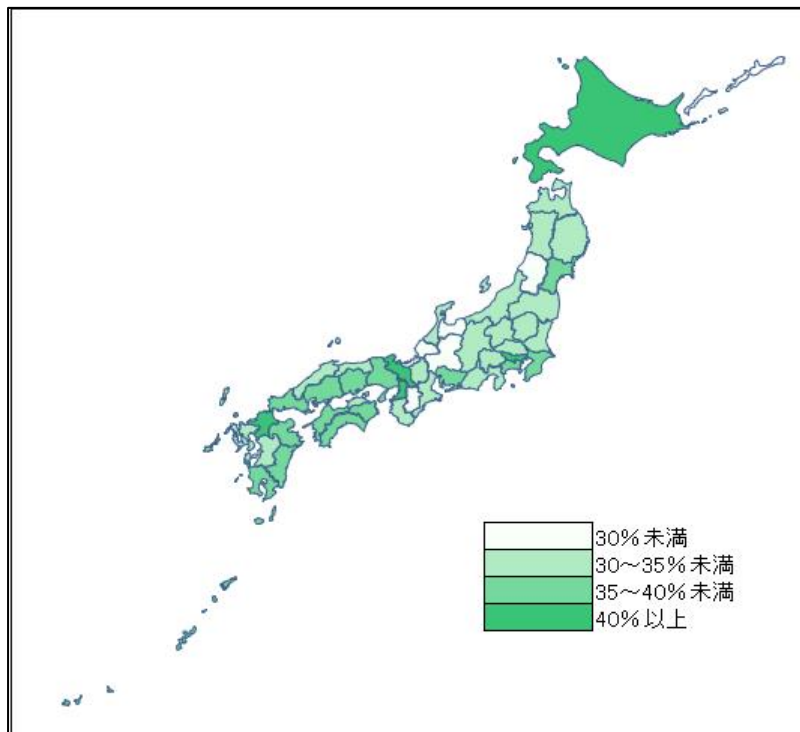


孤独死は身近に起こり得るリスクといえる。

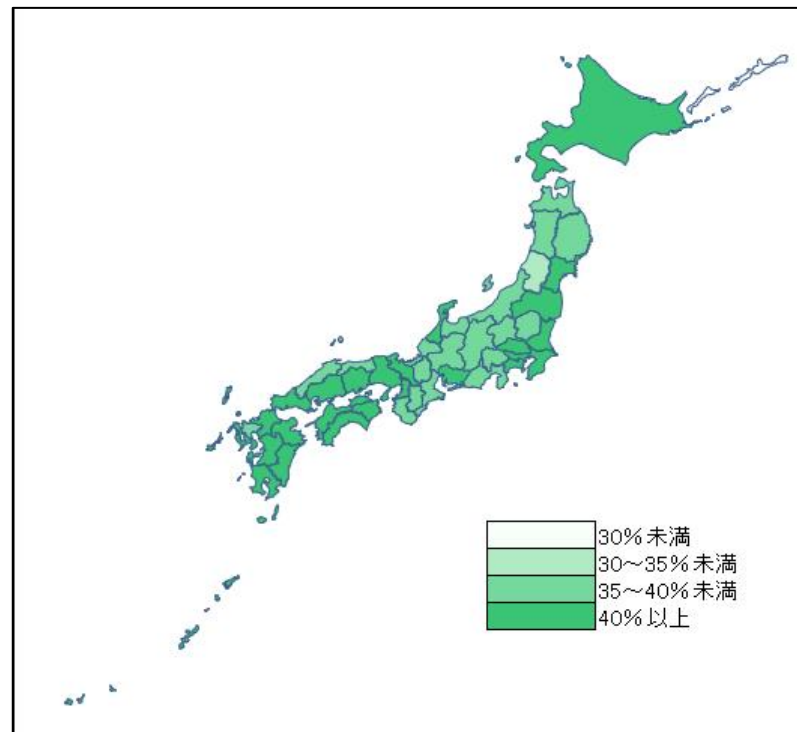
はじめに② 世帯の単身化・高齢化による孤独死リスクの増大

一人暮らし世帯の推移推計

2020年



2050年推計



国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、一人暮らし世帯は、2030年まで、すべての都道府県で増加が続くとされている。

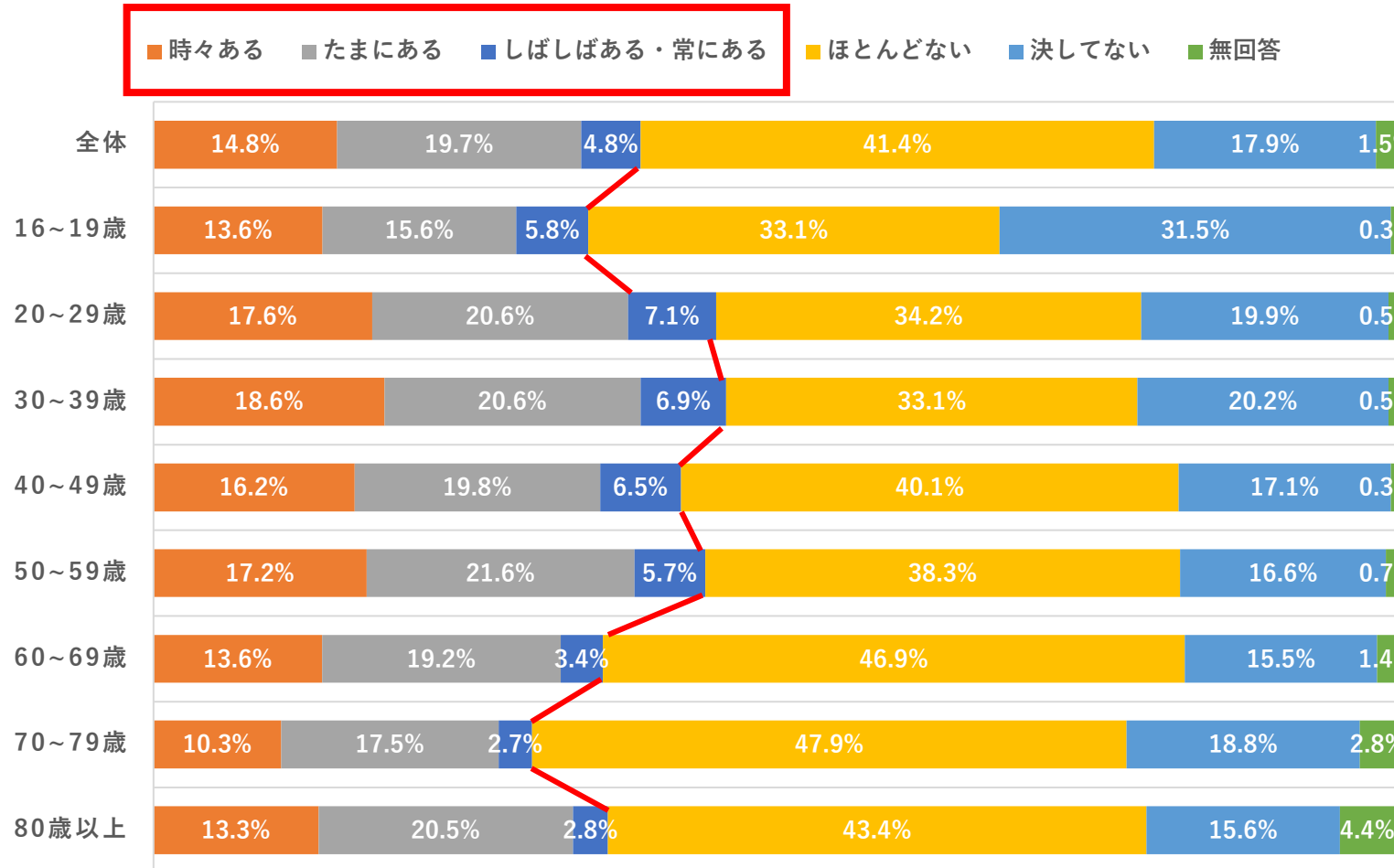
2050年には、一般世帯に占める一人暮らし世帯の割合40%を超える都道府県が大都市地域を中心に27都道府県になると推測されている。一人暮らし世帯が最も高いのは東京で、2020年では全世帯のうち50.2%であるが、2050年には54.1%と推計されている。

このことから、孤独死は我々のより身近な問題であることがわかる。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）－令和6(2024)年推計－」より作成

はじめに② 年代別孤独感

年齢階級別孤独感 出典：「令和5年人々のつながりに関する基礎調査結果」（内閣官房）



令和5年（2023年）内閣官房 孤独・孤立対策担当室による年齢階級別の孤独感の調査結果。

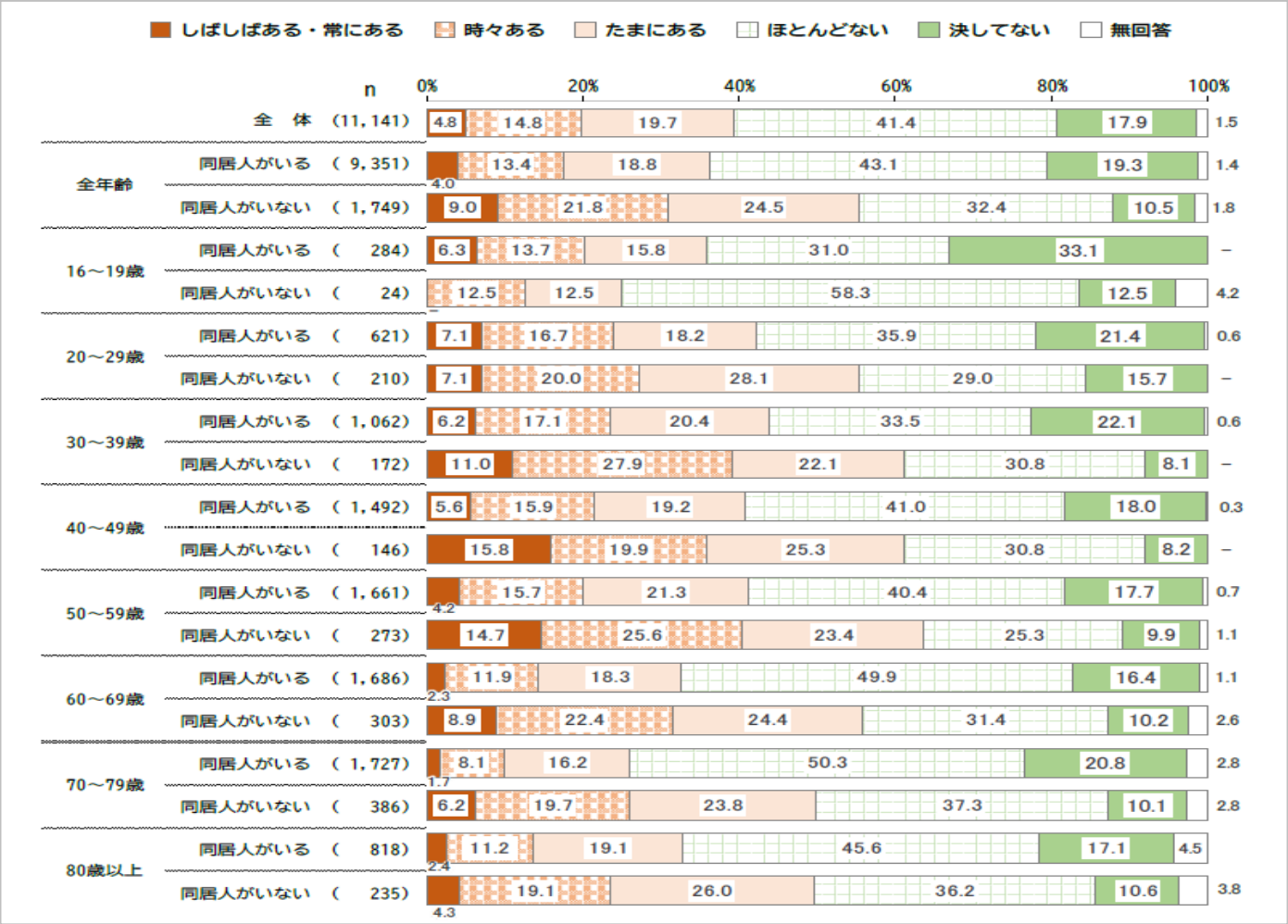
全体では、孤独感を感じることがある人は約4割となっている。

年齢階級別にみると20代～50代までの広い層で4割を超える多くの人が孤独感を感じていることが判る。

なかでも、20代で45.3%、30代は46.1%と高く、若年層でも孤独感を抱えている人が多い状況にある。

はじめに③ 孤独感と同居人の有無

年齢階級、同居人の有無別孤独感 出典：「令和5年人々のつながりに関する基礎調査結果」（内閣官房）



左図は、同居人の有無と孤独感を感じる人の割合を調査した結果のグラフ。

同居人のいない人が感じる孤独感の割合は、同居人がいる場合と比較し、著しく高い傾向にある。
このことから、一人暮らしの人が潜在的に孤独感を抱える傾向にあることがわかる。

この傾向は40代～70代で強く、特に60代・70代で極めて顕著である。

孤独死現状レポート

—少額短期保険会社の保険金支払いデータによる分析—

孤独死者の男女比と年齢

男女別孤独死人数と死亡時の平均年齢 (n=10,154) カッコ内の数字は前回の数値

項目	男性	女性	合計
人数	8,478人 (7,234人)	1,676人 (1,454人)	10,154人 (8,688人)
割合	83.5% (83.3%)	16.5% (16.7%)	100%
死亡時の平均年齢	63.0歳 (62.7歳)	61.8歳 (61.5歳)	62.8歳 (62.5歳)
平均寿命	81.09歳	87.14歳	-

男女別死亡年齢の構成比 (n=10,065) 年齢が不明なデータを除く。

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	現役世代 小計	65～69歳	70～79歳	80歳～	合計
男性	208人	366人	776人	1,527人	1,101人	3,978人	1,433人	2,286人	711人	8,408人
割合	2.5% (2.6)	4.4% (4.5)	9.2% (9.6)	18.2% (18.1)	13.1% (13.0)	47.4% (47.8)	17.0% (17.5)	27.1% (26.8)	8.5% (7.9)	100%
女性	118人	118人	172人	245人	160人	813人	185人	386人	273人	1,657人
割合	7.1% (7.4)	7.1% (7.4)	10.4% (11.1)	14.8% (14.8)	9.7% (8.8)	49.1% (49.5)	11.2% (11.1)	23.2% (22.5)	16.5% (16.9)	100%
合計	3.2% (3.4)	4.8% (5.0)	9.4% (9.9)	17.6% (17.5)	12.5% (12.3)	47.5% (48.1)	16.1% (16.5)	26.6% (26.0)	9.8% (9.4)	100%

①当レポートにおける孤独死の割合は男性83.5%、女性16.5%であった。賃貸住宅の男女居住比率60：40を勘案しても、男性の発生が多いと云える。

②孤独死時の平均年齢は男性63.0歳、女性61.8歳となり、前回より上昇傾向となった。
しかし、平均寿命と比較すると、大変若くして死を迎えている状況は第1回レポートより変わっていない。

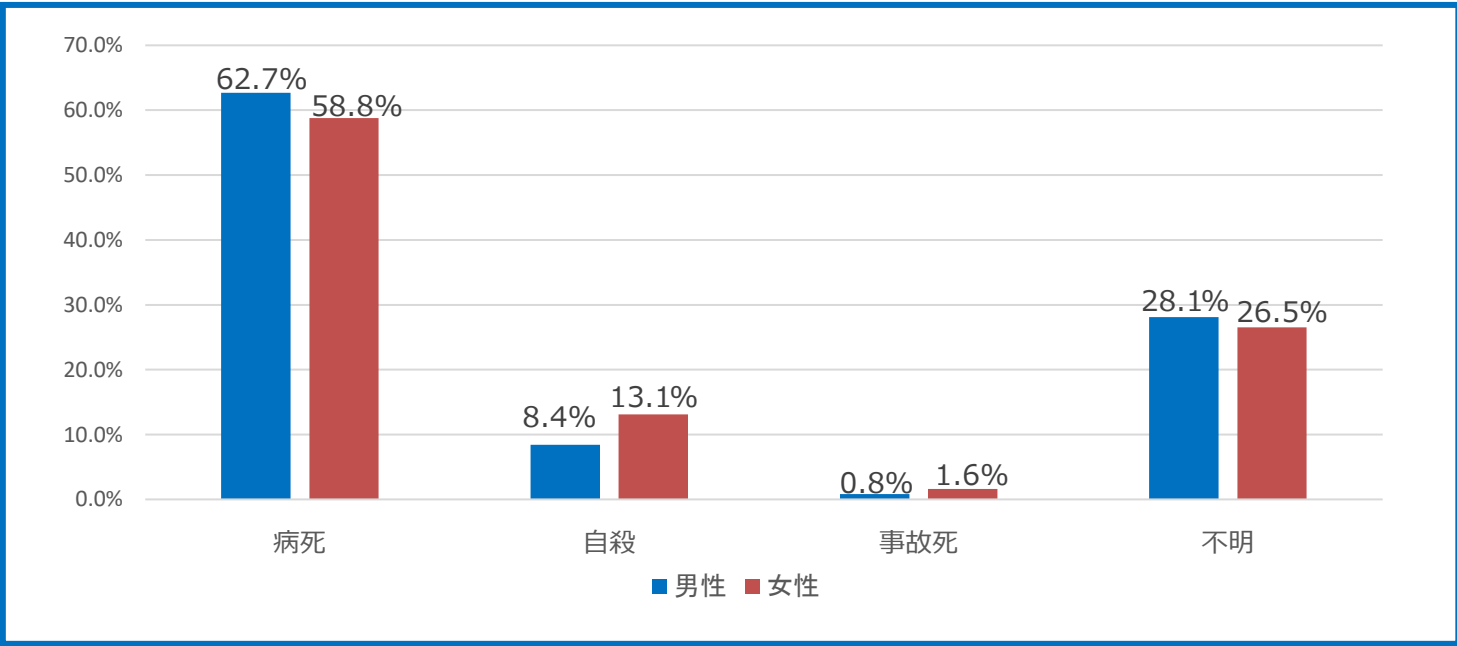
③65歳未満のいわゆる現役世代の孤独死者が5割弱と高く、「孤独死は高齢者だけの問題」ではないことが判る。
(なお、前回までは60歳未満を「現役世代」としていたが、定年延長などの社会情勢を鑑み、今回からは現役世代を65歳未満とした。)

孤独死者の死亡原因①

死因別人数 (n=10,028)

死因	病死	自殺	事故死	不明	合計
人数	6,222	919	94	2,793	10,028
割合	62.0% (63.8)	9.2% (9.4)	0.9% (0.9)	27.9% (25.9)	100%

男女別死因の構成割合



①死因別の人数は、病死が突出して多い。
この傾向は第1回レポート公表時より変わらない。

②令和5年（2023年）の全国民の死者数（1,575,936人）のうち、自殺者の占める割合が1.3%^(※)であるのに対し、当レポートにおける自殺者の割合は1割弱と極めて高い。
この傾向は、第1回レポートから続いている。
このことから、賃貸住宅においては同居人がいない場合に、孤独感が増し、自殺に至る確率が高くなっている可能性が考えられる。

※令和5年中における自殺の状況
厚生労働省 令和5年人口動態統計より

孤独死者の死亡原因②【自殺年代分析】

【孤独死現状レポート】

孤独死者の年齢階級別自殺者の割合（n=919） かつこ内は第8回レポートの数値

	～20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～
全体	25.1% (25.9)	23.7% (23.8)	20.8% (21.3)	15.2% (14.6)	9.2% (9.0)	4.2% (3.7)	1.8% (1.7)
男性	21.7% (22.7)	23.9% (24.0)	21.3% (22.2)	16.5% (15.7)	9.8% (9.5)	5.1% (4.4)	1.7% (1.5)
女性	36.1% (36.3)	22.7% (22.6)	19.0% (18.4)	11.1% (11.1)	7.4% (7.4)	1.4% (1.6)	2.3% (2.6)

【厚労省・警察庁「令和5年中における自殺の状況」】 全国の自殺者の割合との比較

	～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳～
全国の自殺者	15.3%	11.9%	16.6%	19.2%	12.8%	13.3%	10.9%
当レポートの自殺者	25.1%	23.7%	20.8%	15.2%	9.2%	4.2%	1.8%

上記の「全国の自殺者」は「令和5年中における自殺の状況」厚生労働省自殺対策推進室／警察庁生活安全局生活安全課より作成。ただし年齢不詳は除く

①本レポート統計開始以来、孤独死における若年・壮年層の自殺割合が高い傾向にある。
特に、女性においては20代～40代の層の自殺割合が8割弱と極めて高い傾向にある。
また、女性の20代の自殺割合は、36.1%と全年齢層の中で突出して高い状況にある。

※本レポートは賃貸住宅入居者に関する分析であり、持家居住者等は含まれていない。
我々は、第1回目のレポート公表時から20代女性の自殺率の高さを問題視し、専門家による原因究明を望んでいる。

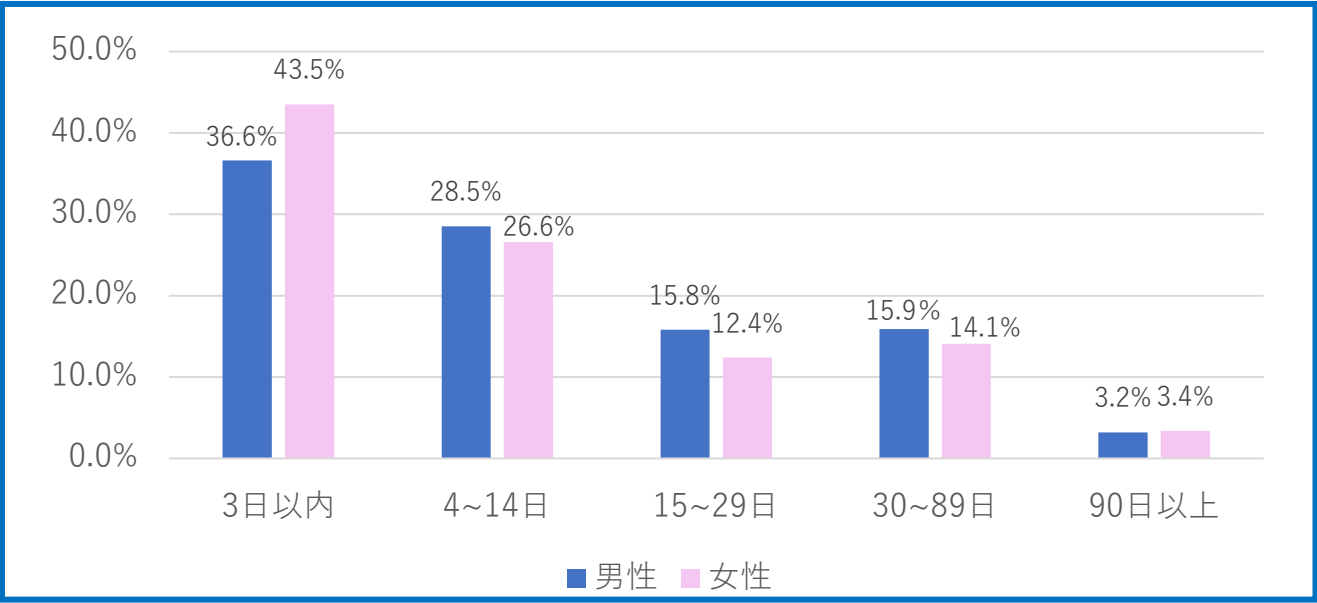
②全国の自殺者の割合と比較しても、本レポートの自殺者の割合は、40代までが高い傾向にある。

発見までの日数

発見までの日数 (n=8,085)

	3日以内	4～14日	15～29日	30～89日	90日以上	平均日数
全体	37.8% (38.1)	28.2% (27.9)	15.2% (15.2)	15.6% (15.6)	3.2% (3.2)	18日 (18)
男性	36.6% (37.0)	28.5% (28.2)	15.8% (15.9)	15.9% (15.7)	3.2% (3.2)	18日 (18)
女性	43.5% (43.7)	26.6% (26.7)	12.4% (12.2)	14.1% (14.0)	3.4% (3.4)	17日 (17)

男女別発見期間の割合



- ①孤独死発生から発見までの平均日数は全体で18日、男性が18日、女性が17日となっている。
- ②3日以内の発見に着目すると、女性は43.5%、男性は36.6%と、女性がより早期に発見される割合が高いことが判る。
また、15日以上経過して発見される割合は、男性が34.9%となり、長期化する傾向にある。

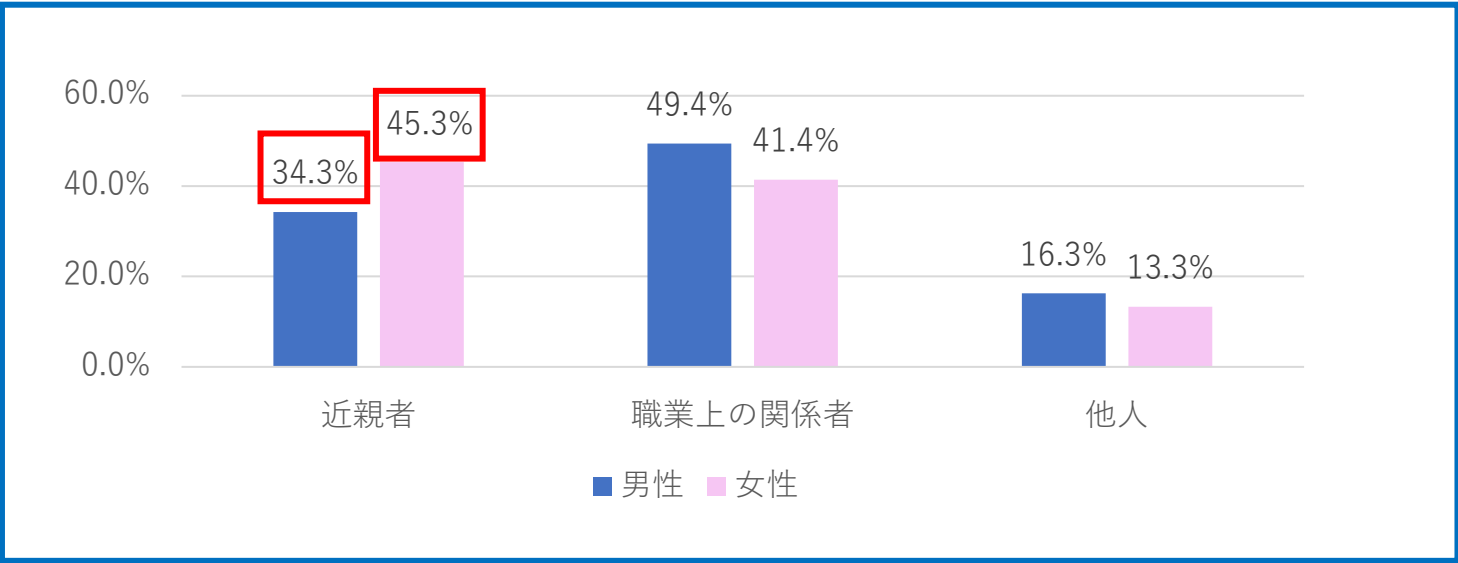
発見者

第1発見者の構成 (n=7,351) ※発見者不明分を除く

発見者	親族	友人	管理	福祉	警察	他人	合計
人数	1,675人	979人	1,707人	1,448人	379人	1,163人	7,351人
割合	22.8%	13.3%	23.2%	19.7%	5.2%	15.8%	100%
属性	近親者 36.1% (36.6)		職業上の関係者 48.1% (48.0)			他人 15.8% (15.4)	

上表の「管理」：不動産管理会社、仲介会社、オーナー・大家等 「福祉」：行政サービス、民間見守りサービス、宅配業者等 を含みます。

性別による第1発見者の構成割合



- ①親族や友人が第一発見者となるケースは4割に満たない状況にある。
また、近親者が発見するケースは、女性の方が男性より10ポイント以上高い。
女性が家族や友人と常日頃から連絡している傾向が高いことが影響している可能性がある。
- ②不動産管理会社やオーナー等、職業上の関係者が発見する割合は5割に近い状況にある。
- ③第7回レポート以降、福祉関係者、他人が第一発見者となるケースが増加傾向にある。
この傾向については今後も注視していきたい。

孤独死発生に伴う損害額と支払保険金額

（「孤独死保険」の支払い実績）

残置物処理費用

※異常値は除く。

平均損害額		平均支払保険金	
¥ 295,172（¥ 297,224）		¥ 224,365（¥ 217,722）	
最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥ 1,913,210	¥ 1,080	¥ 1,913,210	¥ 920

原状回復費用

※異常値は除く。

平均損害額		平均支払保険金	
¥ 474,170（¥ 462,077）		¥ 315,349（¥ 304,801）	
最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥ 4,546,840	¥ 3,300	¥ 2,004,101	¥ 3,300

家賃保証

（参考）家賃平均

平均損害額	東京都	愛知県	大阪府
¥ 317,085（¥ 319,287）	¥57,616	¥41,913	¥42,973

2010年以降、家主のリスク対策として、孤独死で生じた損害に係る費用を保険金支払い対象とする「孤独死保険」を開発・販売している少額短期保険会社があり、大きな貢献につながっている。

孤独死が発生すると、入居者の家財道具等を処分する費用や、居室内に生じた汚損等の現状回復費用等が発生する。

左記は、それぞれの損害額と孤独死保険で支払われた保険金の平均を示したものである。

孤独死が発生した場合の平均損害額は、100万円を超える高額となり、家主の負担は大きい。
孤独死保険を活用し、家主・入居者双方のリスク軽減を図ることは重要である。

孤独死の実態把握と未然防止・早期発見につながる取り組みへ

1. 本レポートで示しているように、孤独死は、現役世代が5割近くを占めていることから、「全世代に亘る問題」である。近年では、孤独死に対する報道を目にするが、「孤独死は身近に起こり得るものである」という認識をより普及させていくため、行政およびマスコミが中心となった取り組みが必要である。
2. これまで、孤独死が早期に発見されるための対策が必要と訴えてきたが、孤独死発見にいたる日数は、平均18日となっている。また、3日以内に発見される割合は4割に満たない状況である。国の研究機関の将来推計では、我が国の世帯は単身化・高齢化が一層進むとされている。また、孤独を感じている人は40%近く存在し、同居人がいない場合に孤独を感じる人が顕著であることが示されている。これを踏まえ、いま一度、家族や友人・知人がお互いを思いやり、連絡を取り合う文化の確立が急務である。また、地域やコミュニティ・自治体・政府などが連携し包括的に孤独・孤立を生まない仕組みの構築が急務である。
3. 当協会では、国による「絆アプリ」の開発を提言している。このアプリは、家族を思いやる親族が離れて暮らす親等に連絡するきっかけとなるためのものである。国が主体となって「絆アプリ」類似のシステム開発に着手することを強く望む次第である。

データ提供会社 (第9回レポート分)

アイアル少額短期保険株式会社

アクア少額短期保険株式会社

あすか少額短期保険株式会社

e-Net少額短期保険株式会社

エイ・ワン少額短期保険株式会社

SBI日本少額短期保険株式会社

株式会社FIS

ジック少額短期保険株式会社

少額短期保険ハウスガード株式会社

スターツ少額短期保険株式会社

セキスイハイム不動産少額短期保険株式会社

全管協少額短期保険株式会社

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

東日本少額短期保険株式会社

レキオス少額短期保険株式会社

- ご清聴ありがとうございました。